

万葉朗唱動画応募要領

第46回高岡万葉まつり「第37回万葉集全20巻朗唱の会」の開催にあたり、万葉集全4516首をつなぎ放映するため、万葉集を朗唱する動画を募集します。

1 応募内容

- ・万葉集を朗唱する動画であること。
- ・朗唱する万葉集の歌は最低1コマ（1首～4首程度）とすること。
※1コマあたりの万葉集の歌は高岡万葉まつりHP「朗唱歌一覧」に記載があります。
- ・歌番号順の朗唱になるよう動画を作成すること。
- ・朗唱の際に、必ず「○○番」と歌番号を告げること。
- ・撮影動画は、高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネルにて放映予定です。

2 動画の仕様

ファイルのサイズ：1動画128GB以内（DVDで提出の場合は1動画4GB以内）

動画の長さの目安：1コマ約4分まで

（コマごとの所要時間は高岡万葉まつりHP「朗唱歌一覧」に記載。）

- ・スマートフォンやタブレット端末で撮影する際は必ず横向きでお願いします。
- ・撮影の際の読み方、服装等は自由です。
- ・必要に応じて動画や作品の解説文等について編集、修正を行う場合があります。また、制作者に修正をお願いする場合があります。

3 応募方法

- ・高岡万葉まつりHP「朗唱歌者募集」ページから申込してください。

※参加申込書に必要事項を記入し、高岡万葉まつり実行委員会事務局に提出でも可。

参加申込書での応募の場合は受付後事務局から朗唱歌を連絡します。参加申込書で応募された方は、必ず朗唱歌の連絡を受けてから朗唱動画を撮影してください。

- ・動画の提出方法は、以下の2つの方法があります。

- ① ギガファイル便にアップロードし、ダウンロードURLをコピーし、申請フォームより必須事項を入力、ギガファイル便のURLを添付する。
- ② 記録メディア(CD/DVD-R)を事務局へ提出する。

※グループや団体で応募の際は、必ず朗唱する全ての動画をまとめて送信してください。

※提出される際、動画のファイル名は「(歌番号始)-(歌番号終)氏名.拡張子」としてください。

(例)高岡花子さんが1番から8番まで歌う場合→ファイル名：【1-8 高岡花子.mp4】

※投稿された動画については、高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネルでの放映を許可したものとして取り扱います。

※提出された記録メディアは返却いたしませんのでご了承ください。

申し込みの流れ

(1)高岡万葉まつり HP「令和8年朗唱募集」ページで申込する。

※参加申込書に必要事項を記入し、高岡万葉まつり実行委員会事務局に提出でも可。

(2)自動返信メールで申込内容の確認を行う。

※参加申込書での申し込みの場合は、高岡万葉まつり実行委員会事務局から朗唱歌決定の連絡を受ける。

(3)決定した朗唱歌を詠んだ動画を撮影し、提出する。

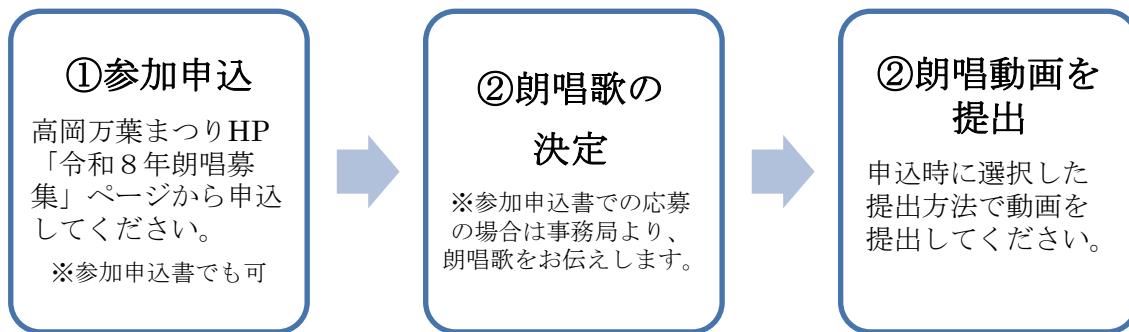
※朗唱の際に、必ず「〇〇番」と歌番号を告げること。

◇下記のいずれかの方法で動画を提出してください。

① CD-R/DVDを事務局に提出

② ギガファイル便にアップロードし、ダウンロードURLをコピーし、申請フォームより必須事項を入力、ギガファイル便のURLを添付する。

⇒応募完了



4 注意事項

- ・提出する動画には、申込者名や出演者名等は動画内に表示しないでください。
- ・動画内で使用されるもの（キャラクター、BGM等）の著作権、肖像権については申込者で許可を取得してください。
- ・提出された動画の著作権は申込者に帰属します。ただし、高岡万葉まつり実行委員会は、高岡市をPRする目的の範囲内において応募作品を無償で自由に使用できるものとします。
- ・動画制作にかかった経費は申込者側で負担ください。
- ・動画内に、個人情報等が映り込まないよう、ご注意ください。
- ・ご記入いただいた個人情報につきましては、高岡万葉まつりのご案内及び動画・パンフレットの作成にのみ利用いたします。個人情報を同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはございません。（法令などに開示を求められた場合を除く。）

5 募集期間

令和8年7月10日（金）まで

※動画提出締切：7月24日（金）

6 放映場所・内容・期間（予定）

・放映場所…高岡ケーブルネットワークの9チャンネル及び高岡万葉まつりのYouTubeチャンネル

・放映内容…動画、団体名・氏名（ペンネーム）、都道府県名

・放映期間…高岡ケーブルネットワークの9チャンネル

令和8年10月2日（金）・3日（土）・4日（日）

※再放送される場合があります。

高岡万葉まつり YouTube チャンネル 令和8年10月2日（金）～

7 応募資格

住所、年齢、性別などは問いません。グループでの制作も可能です。

8 放映できない動画

・国及び地方公共団体の法令、条例及び規則に違反するもの又は違反するおそれのあるもの。

・公序良俗に反するもの又は反するおそれのあるもの。

・批判的な言葉や文字を使用したもの。

・政治目的・宗教勧誘等、特定の主義主張の宣伝又は勧誘を意図するもの。

・個人の宣伝に関するもの。

・個人、企業、団体等を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの。

・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が制作したもの、暴力団員が出演しているもの、暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威圧若しくは暴力団員を利用している者又は暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与している者が制作したもの。

・その他掲載する動画として妥当でないと事務局が認めるもの。

〔申込・問合先〕

高岡万葉まつり実行委員会事務局（観光交流課内）

〒933-0029 高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5階

TEL：0766-20-1301 FAX：0766-20-1496

Email：kankou@city.takaoka.lg.jp